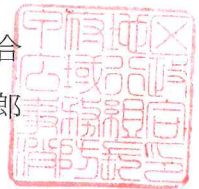


甲府地区広域行政事務組合消防本部告示第2号

甲府地区広域行政事務組合火災予防条例（昭和51年10月条例第5号）
第42条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定した
ので、同条第3項の規定により公示する。

令和8年4月23日

甲府地区広域行政事務組合
消防長 長谷川達郎



- 1 指定催しの開催場所
山梨県甲府市太田町10番地2 稲積神社周辺一帯
- 2 催しの名称
稲積神社 正ノ木祭
- 3 催しの開催期間
令和8年5月2日（土）午前10時から
令和8年5月5日（火）午後6時まで
- 4 催しの主催者
山梨県甲府市太田町10番地2
稲積神社正ノ木祭実行委員会 実行委員長 長瀬 英規